

わたしの議会。



6月6日 真珠議会で合唱と演奏を披露する鏡浦小学校 22名の皆さん

とば市議会だより 目次

議案質疑……………	2	委員会行政視察、他……………	9
常任委員会報告……………	2～3	委員会って何？……………	10
議員別表決結果……………	3	議会開放デーのお知らせ…	11
政務活動費等報告……………	4	きらり輝く人達……………	12
一般質問……………	5～8		

議会報告

平成 30 年度鳥羽市一般会計補正予算など、執行部提出議案 3 件、
請願 2 件、議員発議 3 件を審議しました。

・ 議案質疑 ・

戸上 健

基金条例制定の経緯は

市長

適正な運用を
心がけていきたい

問 鳥羽市都市計画事業基金条例制定に至った経緯を聞きます。

答 市長 各年度において、都市計画税を都市計画事業及び事業に係る市債の元利償還に充当した額を差し引いた後に剰余金が発生した場合に、適正に管理し、翌年度以降において都市計画事業に充てるため創設するものです。本条例を制定するに至る都市計画税の運用については、これまで私が市議時代に行った一般質問を初め、議員各位からご質問をいただいております。また、国や県からも照会やご意見を受けていたところですが、本条例制定後も適正な運用を心がけていきたいと思えます。

常任委員会報告

● 各常任委員会に 3 議案と 2 請願が付託されました。

文教産業
委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

(議案第 3 号 鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について(鳥羽中央公園庭球場の改良工事により、施設の利用環境が向上することから、受益者負担の適正化を図るため、利用料金の改定を行う。))

問 新しく良いコートを作ったが、これからのように利用者を増やしていくのか。

答 大学の夏休みの合宿で体育館を利用してもらったというテニスコートができたということを含めて合宿等の案内をしていきたい。また、観光課が進める宿泊施設と連動したようなスポーツ観光につ



改修されたテニスコート

いても案内をしていきたい。

予算決算
委員会

審査の主な内容は、次のとおりです。

補正予算の一例は――

● 海女文化継承啓発事業

(本市が持つ海藻食文化の付加価値化を目的に、日本料理の中枢として発展し続けてきた京都との関わりを構築すると共に、多様な場面における料理への活用、格式のある神社等に神饌として納められてきた歴史を再認識していくため、京都府立大学「京都和食文化研究センター」へ調査研究等を委託する。)

● 水産研究所建設事業

(将来的に大学等を始めとし

50 万円

た様々な機関等の共同研究や教育機関等の課外活動、政策観光の受入等を促進し、本市の水産振興拠点となるために新たな研究所の整備に向け、地質調査を含めた設計業務を行う。）

1486万円

●道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業

(平成30年度から小学校で、平成31年度から中学校で教科化される「特別教科 道徳」について教職員の指導力向上を図るため、授業実践における専門講師の指導助言と教職員に向けた道徳教育講演会を実施し、「考え、議論する道徳」への質転換を図る。)

32万円

(第5款農林水産業費)

問 念願の水産研究所新築の設計業務費が計上された。期待しているが完成年度、事業開始年度はいつか。

答 平成31年度に建設にかかり、平成32年度当初から事業開始の予定である。

討論

戸上 健 議員

《賛成》

議案第1号 平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)
議案第2号 鳥羽市都市計画事業基金条例の制定について
議案第3号 鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
請願第1号 種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願
請願第2号 船津町字樋ノ山に建設予定の太陽光発電所に反対決議を求める請願

人事

選挙管理委員会委員と同補充員を選出

委員

出口眞人氏
勢利吉男氏

木場多壽子氏
坂倉八重子氏

補充員

濱口晃吉氏
上田功氏

杉原まち子氏
小久保尚子氏

平成30年6月6日～6月26日会議

議員別表決結果

○：賛成 ×：反対
-：欠席もしくは棄権

議案番号	議案名	議決日	審議結果	奥村 敦	片岡直博	河村 孝	山本哲也	木下順一	井村行夫	中世古泉	戸上 健	浜口一利	坂倉広子	世古安秀	橋本真一郎	尾崎 幹	坂倉紀男	
1	平成30年度鳥羽市一般会計補正予算(第1号)	6月26日	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	
2	鳥羽市都市計画事業基金条例の制定について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
3	鳥羽市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
請願1	種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる請願		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
請願2	船津町字樋ノ山に建設予定の太陽光発電所に反対決議を求める請願		採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
発議2	専決処分事項の指定についての一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
発議3	種子法廃止に伴う万全の対策をもとめる意見書の提出について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
発議4	樋ノ山に建設が予定されている太陽光発電所に反対する決議の提出について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-
報告1	平成29年度鳥羽市一般会計繰越明許費繰越計算について	報告につき採決なし																
報告2	平成29年度鳥羽市水道事業会計予算繰越計算について																	

平成29年度 政務活動費収支報告

政務活動費とは、議員の調査研究に資するため必要な経費の一部として交付される補助金で、一人年額15万6000円です。なお、詳細な収支報告書や領収書、視察報告書はインターネットで公開しています。

<http://www.city.toba.mie.jp/gikai-shomu/seimukatsudohi.html>

議席	議員氏名	決定額	交付額	合計	支出	調査費	研修費	広報費	広聴費	活動費	要請・陳情	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務費	返還額
1	奥村 敦	156,000	156,000	68,785	52,218											16,567	87,215
2	片岡直博	156,000	156,000	36,195												36,195	119,805
3	河村 孝	156,000	156,000	156,000	148,748											7,252	0
4	山本哲也	156,000	156,000	123,648	92,330											31,318	32,352
5	木下順一	156,000	156,000	156,000					156,000								0
6	井村行夫	156,000	156,000	140,042										140,042			15,958
7	中世古泉	156,000	156,000	52,165										45,690		6,475	103,835
8	戸上 健	156,000	156,000	156,000					156,000								0
9	浜口一利	156,000	156,000	87,949										50,328		37,621	68,051
10	坂倉広子	156,000	156,000	156,000	10,050	100,420								45,530			0
11	世古安秀	156,000	156,000	156,000				122,072						33,928			0
12	橋本真一郎	156,000	156,000	37,535												37,535	118,465
13	尾崎 幹	156,000	156,000	156,000	102,892					44,390						8,718	0
14	坂倉紀男	156,000	156,000	156,000	52,217									90,720		13,063	0

(単位：円)

納税等状況報告

鳥羽市議会議員政治倫理条例の規定により、前年1年間を通じて議員であった者の納税等状況を公表します。

議席	議員氏名	市・県民税	軽自動車税	固定資産税	都市計画税	国民健康保険税	※1 介護保険料	水道料金	下水道料金
1	奥村 敦	○	○	○	○	—	—	—	—
2	片岡直博	○	○	○	○	○	○	○	—
3	河村 孝	○	—	—	—	○	—	○	—
4	山本哲也	○	○	—	—	○	—	○	—
5	木下順一	○	○	○	—	—	—	○	—
6	井村行夫	○	○	—	—	—	○	—	—
7	中世古泉	○	○	○	—	○	—	○	○
8	戸上 健	○	○	—	—	○	○	—	—
9	浜口一利	○	○	○	—	○	○	○	—
10	坂倉広子	○	—	—	—	—	—	—	—
11	世古安秀	○	○	○	—	○	○	○	—
12	橋本真一郎	○	○	—	—	○	○	○	—
13	尾崎 幹	○	—	○	○	○	—	—	—
14	坂倉紀男	○	○	○	○	○※2	○	○	—

《表示例》

- ：当該年度に納付すべき額が、納付済みの場合。
- ×：当該年度に納付すべき額が、未納付の場合。
- ：納付義務がない場合。

※1 介護保険料については、介護保険法第129条第2項の規定に該当する者が対象。

※2 75歳以上のため後期高齢者医療保険料

※3 納付義務がない事実上の納付分については、報告対象外。

(平成30年5月21日現在)

これが知りたい・ここが聞きたい

一 般 質 問



6月12日～13日に7人の議員が一般質問を行いました。
質問と答弁の概要をお知らせします。

※一般質問、議案質疑の原稿は議員本人の文責です。

日程	議員氏名	項目
6月12日(火)	戸上 健	太陽光発電所建設計画について 地域経済振興策について 貧困対策について
	河村 孝	一般廃棄物処理事業について 鳥羽市の行政改革について
	井村行夫	鳥羽市におけるメガソーラー建設の現状と問題点について
	坂倉広子	高齢者が安心して暮らすための支援について 子育て支援について
6月13日(水)	山本哲也	歯と口の健康づくり推進の取り組みについて
	世古安秀	住宅や土地、償却資産に対する固定資産税の軽減について 密漁対策について
	木下順一	LGBT(性的マイノリティー)の対応について

太陽光発電計画の 町内会反対決議は

市長

大変重いものとして
考えています

問 船津樋ノ山への太陽光発電計画について船津町内会、五丁目町内会、ハイツ赤崎町内会は、いずれも緊急の臨時総会、評議委員会を開き、全会一致で反対を決議しました。市長の所見を聞きます。

答 市長 三つの町内会の決議に関しては大変重いものと考えています。太陽光発電全体に関しましては、食と並んで景観が売りの鳥羽市としては、その風景という観光資源を切り売りしてまでするのはどうかという感想を持っています。トータルで考えると、マイナスではないかという所感を持っています。



戸上 健

答 割の軽減措置があります。これを考慮した実質の必要額として鳥羽市の場合、2人目からの均等割を半減した場合、3人目から半減した場合はいくらになりますか。

答 税務課長 2人目以降の場合は、合計で約443万5000円、3人目以降の対象者は109人で、約130万円の軽減額となります。

問 (均等割りを半減する提案は)いかがですか。

答 市長 多子世帯への支援につきましては、国民健康保険加入者のみならず、市全体としてもどのように取り組んで行けるのか、今実施している事業も含めて、総合的に検討していければと思っています。

子どもの国保税均等割半減を

市長

総合的に検討していければと
思っています

問 国民健康保険税は7割、5割、2



現地視察

改善活動についての所見は



河村 孝

市長

大変重要であり 必要不可欠だと思います

問 前木田市長は、「お金がないなら知恵を出せ」と言っていました。この考え方に対する所見を聞きます。

答 市長 私も同意見です。知恵と工夫に加えて、市民と行政がともに行動し、問題解決を図っていききたいと考えています。

シヨンを通じて全体が一体となって成長する組織をつくり上げます。会社の方針と各職場での取り組みが連動し、人材育成も進むようになります。人が交代しても、時間がたっても常に進化している状態になるという記事がありました。この改善活動について市長の所見を聞きます。

答 市長 改善活動は大変重要であり、組織の進化のためには必要不可欠だと思っています。

問 行革プランの二つ目の基本方針である効率的で効果的な行政経営のため、企画財政課を財政管理部門と企画立案部門を違う課にしているかがですか。

答 市長 双方が一体となって市政の運営に当たるほうが、効率がいいのではないかと考えています。

問 改善活動が進んで、テーマが壮大になるほど多くの人・部署間で切磋琢磨する風土も醸成されるので、ほかの職場での好事例を自身の職場に取り入れようという動きが生まれます。縦、横の密なコミュニケーション

改善活動が進んで、テーマが壮大になるほど多くの人・部署間で切磋琢磨する風土も醸成されるので、ほかの職場での好事例を自身の職場に取り入れようという動きが生まれます。縦、横の密なコミュニケーション



企画財政課案内表示板

起こり得る問題を 解決する手段は



井村行夫

市長

市としては条例に基づき 努めていきたい

問 現在のメガソーラーの建設地と規模を聞きます。

答 環境課長 既に稼働中のものを含めて市内に13件のメガソーラー計画があり、安楽島町、岩倉町、堅子町、船津町、松尾町です。1メガ以上20メガ未満でさまざまです。

問 建設がふえることで、海洋保全及び漁業水産への影響はありますか。

答 農水商工課長 建設時における洪水対策や土砂流出防止対策を十分に講じ、その抑制を図ることで、下流にある海に被害が出ないようにすることが前提だと考えています。メガソーラーにかかわらず、大規模な造成工事中や施工不備の状況で台風や大雨による災害が発生した場合、大量の土砂や濁水が海に流れ込む可能性があります。沿岸漁場で行われているカキやワカメ、黒ノリ等の養殖業に影響を及ぼすことが危惧されます。海底に土

砂が堆積することで、アワビ、サザエ、天然海藻等の磯根資源にも影響を与えかねないと考えます。

問 今後起こり得る問題を解決する手段を聞きます。

答 市長 市の手段としては鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例に基づき自治体の責務として精いっぱい手を尽くして市民の安全・安心の確保に努めていきたいと思えます。



鳥羽市における再生可能エネルギー発電事業と自然環境等の保全との調和に関する条例を基本

ひだまりに 交流カフェの考えは



坂倉広子

健康福祉課長

前向きに

検討していきたい

問 ひだまりにはさまざまな手続きや催しや教室などでたくさんの方々が訪れます。1階のロビーでもっとゆとり過ごせる環境づくりとして交流カフェの考えはありませぬか。

答 健康福祉課長 4年前に休止になったボランティア運営のワンコインでの昼食の提供は、担い手がいないことから、現在も再開できていないのが現状であります。しかし、お弁当やお茶などを持ち込んで、お母さんと幼児が楽しそうに昼食する姿や高齢者の方々が集う姿が多く見受けられます。1階ロビーでのランチや喫茶提供を望まれる声も届いているのも事実です。ロビーのカフェ的な運用ができないか、また運営にどのように福祉団体やボランティア団体の皆さんと協働して取り組めるかなどを考えながら、前向きに検討していきたいと思えます。



ひだまり1階ロビー

問

高齢者が地域で暮らしていく上で、少しでも不便さを解消し、安心した生活を送ることができるようになるための今後の取り組みを聞きます。

答 市長 高齢者の住みやすいまちづくりを目指していきたいと考えています。支えられる側も誰かの何かを支えられるような地域共生社会の要素のようなものも発揮できるのではないかと思っています。

市長

効果を考えながら

適正な配置に努めたい

問 40歳、50歳、60歳の市民に対しては、自己負担なしで歯周疾患検診を受けていただけます。受診率を聞きます。

答 健康福祉課長 平成28年度の受診率は2.4%で平成29年度受診率は4.3%となっています。

問 厚生労働省が掲げる横断的な事業を進めていくために、十分な体制がとれていますか。

答 健康福祉課長 鳥羽市においては、医師などの専門職や、介護サービス事業所などの医療・介護資源が乏しく、このような他職種、他機関連携を進めるに当たったの大きな課題となっているのも現状です。

問

歯科衛生士を雇用し、基本計画をしっかりと作り、各ライフステージの取り組みを進めてはいかがですか。

答 市長 専門職の配置については、必要性や効果を考えながら、適正な

歯科衛生士の雇用は



山本哲也

配置に努めたいと思っています。歯科衛生士の配置についても、その効果自体はおっしゃるとおりだと思っています。来年の平成31年度には次期健康増進計画の策定を行う予定ですので、医師会や歯科医師会、教育委員会、小中学校長会、保健所など関係機関と連携をより密に深めつつ、これまで以上に内容の充実に努めたいと考えています。

平成30年度 歯周疾患検診受診券

前では、平成30年度は歯40歳、50歳、60歳未満の方を対象に歯周疾患検診を行います。歯周病は歯を支える組織が歯肉に感染し起こる病気です。初期には自覚症状が少なく、早期を発見したときは治療していることが多いため、歯周病は、むし歯の次に歯を失う大きな原因の一つです。この機会に、歯周疾患検診を受け、検診中ぐりに指定しましょう。

検診実施機関	検診受付時間	検診実施期間
鳥羽市役所	9時～12時	4月1日～
五保会事務所	9時～12時	4月1日～
高松市役所	9時～12時	4月1日～
宇治市役所	9時～12時	4月1日～
高松市役所	9時～12時	4月1日～

※ 検診は予約が必要で、検診を受ける方は、検診実施機関に申し込みください。

検診料：無料
 ※ 保険診療が必要な場合は自己負担が必要で、持ち金 健康手帳、保険証

鳥羽市健康福祉課 電話 090-811-1111

対象者に送られた
歯周疾患検診案内葉書

密漁対策でモデル地区を決める考えは



世古安秀

市長
 集中的に対策を講じる事は大変効果はある

問 市内の密漁の現況を聞きます。

答 農水商工課長 鳥羽海上保安部及び鳥羽警察署によると、過去3年間の摘発件数は、平成27年13件、平成28年8件、平成29年が33件となっております。この数字は、氷山の一角であると考えます。

問 これまでどのような対策をしてきましたか。

答 農水商工課長 鳥羽市漁業と観光の連携促進協議会の中で提案され平成29年3月に鳥羽市密漁対策協議会が設置されました。

問 看板に漁協海上保安庁、鳥羽警察署の電話番号を書くと抑止効果になりますか。



密漁禁止看板

答 農水商工課長 その方向で検討を進めています。

問 モデル地区を決める考えはありますか。

答 市長 集中的に対策を講じることは大変効果はあると思います。

事業所の廃業で固定資産税の見直しは

税務課長

土地の特例措置があります

問 事業を辞めた店に固定資産税の軽減になる制度はありますか。

答 税務課長 廃業等により土地が住宅用地と認定される場合は、負担を軽減する特例措置があります。200㎡以下の小規模住宅用地の課税標準額は、価格の6分の1、200㎡を超える一般住宅用地は、価格の3分の1の額となります。家は店舗兼住宅の併用住宅から専用住宅に用途が変更されることにより税額が変わる場合もあります。

パートナーシップ制度導入の考えは



木下順一

市長
 まずは啓発からと考えています

問 学校現場でのLGBT(性的マイノリティ)について、現在どのような取り組みを行っていますか。

答 学校教育課長 平成30年3月に改訂を行った「性教育指導手引き書」に初めて性的マイノリティに係る教材を取り入れました。

問 性的マイノリティに関する支援体制や窓口対応はどうなっていますか。

答 市民課長 これまで直接的なマイノリティに関する相談はありませんが、当事者の方が来庁した場合は、適切に対応し、三重県男女共同参画センター「フレんてみえ」が実施しているLGBT電話相談等を紹介することになると思います。また、今後も市民の皆さんに性的マイノリティに関する正しい知識と認識を持っていただくとともに、理解を深めていただくことが重要と考えていますので、関係機関と連携し啓発に努めていきます。

問 同性カプセルは今の条例では、鳥羽市の市営住宅に入居できませんが、パートナーシップ制度導入の考えはありますか。

答 市長 本市における支援策の方向性は今のところ決まっておりますが、このLGBTの対応にとりましても、誰もが生きやすい、住みやすい、そのような鳥羽市になるように、まずは啓発からと考えています。

LGBT: L(レズビアン)、G(ゲイ)、B(バイセクシュアル)、T(トランスジェンダー)の頭文字をとったセクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。



一般社団法人 ELLY 山口颯一代表と

▶ 委員会行政視察

委員会では、次のとおり行政視察を行いました。

文教産業常任委員会

視察日

7月5～6日

視察先

岐阜県高山市
インバウンド等観光の取り組みについて



岐阜県飛騨市
飛騨市長の取り組み（飛騨市ファンクラブ等）について



鳥羽市議会 USTREAM（ユーストリーム）生中継一時中止のお知らせ

市議会では、USTREAM（ユーストリーム）やYouTube（ユーチューブ）による市議会インターネット放送を実施しています。この度、USTREAMの配信プランが変更になることから、機器更新のため8月1日から会議の生中継を一時中止いたします。YouTubeの録画配信は引き続き行う予定ですのでご視聴ください。

※視聴方法等については市議会ホームページをご覧ください。

再開の際は鳥羽市議会のSNSや本紙でもお知らせいたします。ご不便をおかけしますがご了承ください。

※スマートフォンやタブレット端末からの視聴はパケット通信料がかかります。

議員の寄附行為禁止について

来年4月は鳥羽市議会議員選挙が予定されています。

公職選挙法や鳥羽市議会政治倫理条例により、議員は選挙区内の人や団体に対しての寄附行為や金品の授受することは禁止されています。禁止されている例として以下のようなものがあります。

- 町内会・自治会の集会や旅行など催物への差し入れ
- お祭りへの寄附や差し入れ
- 地域の行事や運動会への差し入れ
- 病気見舞い
- 落成式や開店祝の花輪、葬式の花輪、供花
- 本人以外が代理で出席する場合の結婚祝や葬式の香典
- 出産、入学、卒業、就職等の祝金や祝物
- お中元やお歳暮
- 年賀状、暑中見舞い等の時候の挨拶状（答礼のための自筆を除く）



また、政治家に寄附をするよう勧めることや、求めることも禁じられていますので、皆様のご理解をお願いいたします。

委員会って何？ Vol.2

5月1日発行第163号では委員会と行政視察について少し掲載をしました。
今回から各委員会について詳しくお伝えします。
まずは総務民生常任委員会についてお伝えします。

総務民生常任委員会

所管

次の課に関すること

企画財政課

総務課

市民課

税務課

健康福祉課

社会福祉事務所

会計課

消防本部及び消防署

選挙管理委員会

監査委員事務局

議会事務局

他の委員会の所管に属さないこと



3月9日 総務民生常任委員会

議案の一例

- 鳥羽市介護保険条例の一部改正について…………… 健康福祉課
介護保険法第117条の規定に基づく鳥羽市介護保険計画の見直しに伴い、平成30年～32年度の介護保険料の基準月額を6950円に改定する。
- 鳥羽市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について…………… 消防本部
非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における損害賠償の加算額について改定を行う。
- 指定管理者の指定について（桃取コミュニティセンター）…………… 市民課
平成30年4月1日～平成35年3月31日の間における指定管理者を指定したく、鳥羽市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第5条第1項により、議会の議決を求める。

この3つの議案は平成30年3月の本会議に上程され、総務民生常任委員会に付託、審査のあと、本会議で可決されました。

所属委員



委員長
坂倉広子



副委員長
橋本真一郎



奥村 敦



井村行夫



戸上 健



浜口一利



坂倉紀男

自由研究
にも!

夏休み企画 8月10日 議会開放デー

市議会議員があなたを議場などに案内します!

市民の皆さんに、鳥羽市議会を「もっと身近に感じ」「もっと仕組みを理解してもらおう」ことを目的に開催いたします。小中学生の皆さんには、一つの社会勉強になればと考えています。

参加対象 鳥羽市内の小中学生・中学生（グループや親子での参加も可能です）

開催日 8月10日（金）

延期の場合は前日に、とばメールや鳥羽市議会 Twitter・Facebook でお知らせしますが、当日の開催が不明な場合は下記問い合わせ先までご連絡ください。予備日は8月17日（金）としています。

参加コース コース① 10時～12時 コース② 13時～15時

どちらか選択されたコースの時間内にお越しいただければご案内をいたしますが、両コースとも約30分程度のご案内時間となります。

開催場所 鳥羽市役所本庁舎3階 本会議場等 鳥羽市鳥羽3丁目1-1
（市民文化会館横の建物です）

- 小学生児童の参加は、大人の引率をお願いします。なお、グループでの参加者の引率は、1名以上をお願いします。
- 申し込みは下記の申込用紙に必要事項を記入の上、議会事務局までお持ちいただくか、メールに記入しお申し込みください。お電話での申し込みも可能です。当日参加も大歓迎です。

とばメール



検索



鳥羽市議会



検索



【議会開放デー 申込用紙】

学校名	学年	参加者氏名	保護者氏名	引率者名	参加コース
			印		1・2



きらり輝く人達

今、きらりと輝いている鳥羽市出身の人達にスポットをあてる企画、今回はヘアメイクアーティストの山田梨乃さんです。

プロフィール

やま りの
山田 梨乃さん

1990年生まれ。旭理容美容専門学校卒。名古屋に就職後、転勤で広島へ移住。結婚を機に退職後、女性の日常を彩るお手伝いがしたいという思いから、2017年には出張ヘアメイク「L'art (ラル)」をスタートし、2018年にはトータルビューティーサロン「bonds. (ボンズ)」をオープン。広島を拠点に一般から花嫁、芸能人など幅広い方のヘアメイクを担当しつつ、セミナーや講演会も実施するなど、積極的な活動を行っている。

「幅広い活動をされていますが、現在の職業に就こうと思っただけは何かはありますか。」

学生時代からメイクや美容がとても好きでした。結婚を機に一度この仕事から離れたのですが、妊娠、出産、育児は私が想像していたよりはるかに大変で、マタニティブルーや産後うつを経験しました。そんな時「同じ悩みを抱える女性はいくらもいないか!」「私の力でそんな女性を救いたい!」と思い妊婦さんや小さなお子様がいる方のために出張ヘアメイクを始めました。続けていく中で、出張ヘアメイクでは対応が難しいお客様もいて、より多くのお客様にヘアメイクの良さを知っていただきたい出張も続けつつ、サロンもオープンすることにしました。

「広島を拠点にされている山田さんにとって鳥羽とはどんな街ですか。」

私にとって鳥羽は癒される場所です。海や森と大自然に囲まれている鳥羽は、観光や食はもちろん、潮の香りや、虫や鳥の鳴き声など五感全てで鳥羽を堪能できるのが魅力だと思います。

「最後に、鳥羽市民へメッセージをお願いします。」

いつも鳥羽に帰ったら、ばあちゃんが持たせてくれる鳥羽のひじきは誰に渡しても喜ばれて広島で大人気です!!是非広島にもお好み焼きを食べに、広島東洋カープを観に遊びに来てください!

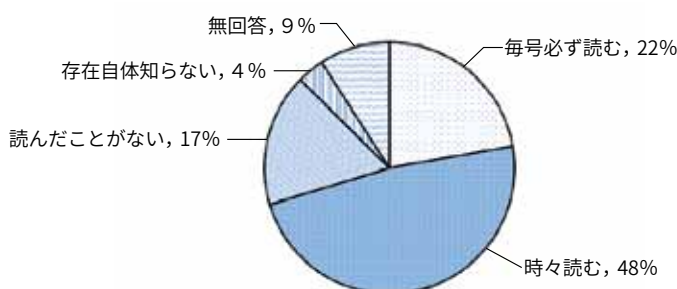
編集後記

わたしの議会。(とば市議会だより) 第164号をお届けします。

平成30年3月発行の市民意識調査結果によると、とば市議会だより(わたしの議会。)を読んだことがありますかとの問いに、毎号必ず読むは22%、時々読むは48%、読んだことがないは17%、存在自体知らないは4%、無回答は9%となっています。広報広聴委員会では、時々読むと答えられた方を必ず読んでいただけるように、読んだことがないと答えられた方が、どれだけでも少なくなり、より多くの市民の皆様手に取って読んでいただける広報紙づくりが必要と考えています。

今後も紙面の充実を図っていきますのでよろしくお願ひします。

記 木下順一



広報広聴委員会
 委員長 山本哲也
 副委員長 井村行夫
 委員 奥村 敦
 委員 河村 孝
 委員 木下順一
 委員 浜口一利
 委員 世古安秀